

証券コード：7421

第48期  
定時株主総会

# 招集ご通知



**開催日時** 2026年6月24日（水曜日）午後2時

**開催場所** 神奈川県横浜市西区みなとみらい  
五丁目1番1号 横浜グランゲート2階  
TKP ガーデンシティPREMIUM  
横浜駅新高島Aホール（受付：Bホール）  
【昨年と会場が異なっておりますのでご注意ください】

**議 案** 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 株主各位

証券コード 7421  
(発送日) 2026年6月3日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日  
神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号  
ランドマークタワー12階

**カッパ・クリエイト株式会社**  
代表取締役社長 **山角 豪**

# 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- 当社ウェブサイト <https://www.kappa-create.co.jp/>  
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株主総会 招集通知関係」を順にご選択いただき、ご確認ください。)



- 株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7421/teiji/>



- 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「カッパ・クリエイト」又は「コード」に当社証券コード「7421」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



尚、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

### [書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年6月24日（水曜日）午後2時</p>
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階 TKP ガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島Aホール（受付：Bホール） 【昨年と会場が異なっておりますのでご注意ください】</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 1. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>
<p><b>4 議決権行使についてのご案内</b></p>	<p>1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。</p> <p>2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いたします。</p> <p>3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いたします。</p> <p>4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。</p>

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。  
事業報告の使用人の状況、主要な借入先の状況、会社役員の状況（社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表  
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
- ◎ 当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

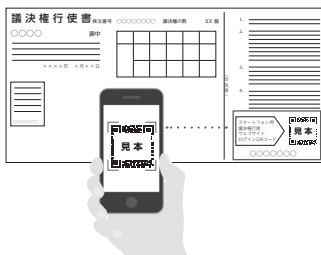


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

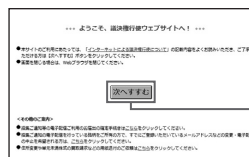
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

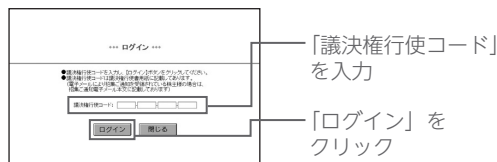
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

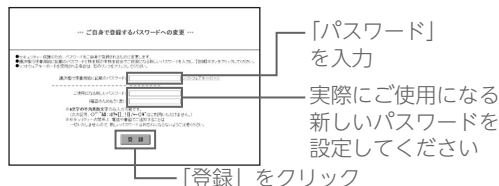
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

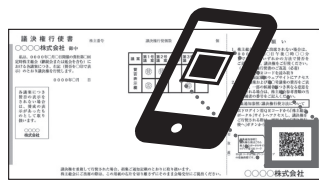
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年6月23日(火)午後6時まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月16日(火)午後6時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案においても同じです。）3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	やまかどつよし 山角 豪	代表取締役社長	再任
2	ふくたにふみお 福谷 史郎	取締役 経営戦略本部長	再任
3	きむらけいこ 木村 敬子	社外取締役（監査等委員）	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立取締役候補者

(注) 木村敬子氏は社外取締役候補者であります。

候補者番号 1  
やまかどつよし  
山角 豪

再任

生年月日

1978年8月23日

所有する当社の株式数

9,000株

在任年数

4.0年

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号 2  
ふくたにふみお  
福谷 史郎

再任

生年月日

1979年3月18日

所有する当社の株式数

1,498株

在任年数

1.0年

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

2000年5月 (株)すかいらーく(現(株)すかいらーくホールディングス)入社  
2015年6月 同社 店舗開発政策グループディレクター  
2017年5月 ニラックス(株) 取締役  
2018年1月 (株)ダイナミクス入社 CSO(経営企画室長)  
2018年6月 (株)シュゼット入社 外販営業部長兼カサネオ営業部長  
2020年5月 (株)アトム入社 顧問  
2020年6月 同社 代表取締役社長  
2022年6月 当社 取締役  
2022年10月 当社 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

山角 豪氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり外食事業会社で経営、経営戦略策定、営業に携わってきた経験から、フードビジネスの経営全般において豊富な経験と知見を有しており、引き続きその経験と知見を当社の経営全般に活かし、当社の経営体制の強化と成長戦略の推進へ貢献することが期待できると判断したためです。

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月 当社 入社  
2021年9月 当社 経営企画部 部長  
2023年3月 当社 管理統括部 部長  
2024年4月 当社 経営戦略本部 本部長(現任)  
2025年6月 当社 取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

福谷 史郎氏を取締役候補者とした理由は、当社の店舗営業・経営戦略各部門において部門長を歴任してきた経験から、当社の事業活動における豊富な業務経験と知見を有しており、引き続きその経験と知見を当社の経営全般に活かし、当社の経営体制の強化と成長戦略の推進へ貢献することが期待できると判断したためです。

候補者番号 3

きむらけいこ  
木村 敬子

新任

社外

独立

生年月日

1977年4月10日

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任年数

2.0年

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2002年4月 日興ソロモンスミスバーニー証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社  
調査部 リサーチアナリスト  
2005年12月 フィデリティ投信(株)入社  
調査部 リサーチアナリスト  
2013年3月 グーグル合同会社入社 広告営業部 インダストリーアナリスト  
2018年7月 同社 ブランドソリューション営業本部 統括部長  
2024年4月 (株)モニクル入社 執行役員 経営企画室長 (現任)  
2024年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)モニクル 執行役員 経営企画室長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村 敬子氏を社外取締役候補者とした理由は、金融業界、インターネット関連業界において財務分析、企業価値評価、デジタルマーケティングに関する高度な知識と経験を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役として、その経験と知見を当社の経営全般に活かした監督・助言等が期待できると判断したためです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 木村敬子氏は社外取締役候補者であります。  
3. 当社は木村敬子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。  
4. 当社は木村敬子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

**第2号議案****監査等委員である取締役4名選任の件**

監査等委員である取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

尚、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	<small>つのだあきら</small> 角田 朗	取締役（監査等委員）	<b>再任</b>
2	<small>なかにしまり</small> 中西 麻理	社外取締役（監査等委員）	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
3	<small>たかはしせつこ</small> 高橋 説子	なし	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
4	<small>くれべあさこ</small> 暮部 麻子	なし	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**新任** 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立取締役候補者

候補者番号 1  
つのだあきら  
角田 朗

再任

生年月日

1961年9月15日

所有する当社の株式数

1,311株

在任年数

2.0年

取締役会出席状況

14/14回

監査等委員会出席状況

13/13回

候補者番号 2  
なかにしまり  
中西 麻理

再任

社外

独立

生年月日

1980年6月13日

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任年数

2.0年

取締役会出席状況

14/14回

監査等委員会出席状況

13/13回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年3月 (株)ロッテリア入社  
2006年8月 当社入社 教育部次長  
2011年4月 当社 総務部長  
2017年1月 当社 内部監査室長  
2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

角田 朗氏を取締役候補者とした理由は、当社の総務・内部監査各部門において部門長を歴任し、当社の事業活動における慣行・仕組みについて豊富な経験と知見を有しており、管理関連やリスクマネジメントに関して、監督・助言等を期待できると判断したためです。

#### 略歴、当社における地位及び担当

2005年4月 中央青山監査法人入所  
2006年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所  
2009年1月 HSKコンサルティング(株)  
(現令和アカウンティング・ホールディングス(株))入所  
2012年8月 中西麻理公認会計士事務所 所長(現任)  
2021年7月 明星監査法人 代表社員(現任)  
2022年7月 清水建設プライベートリート投資法人 監督役員(現任)  
2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)  
2025年8月 ERIホールディングス株式会社 社外監査役(現任)  
2025年8月 日本ERI株式会社 監査役(現任)

#### 重要な兼職の状況

中西麻理公認会計士事務所 所長  
明星監査法人 代表社員  
清水建設プライベートリート投資法人 監督役員  
ERIホールディングス株式会社 社外監査役  
日本ERI株式会社 監査役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中西 麻理氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として企業の会計監査・経営指導に従事され、財務・会計及び税務に関する高度な知識と経験を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、監査等委員である社外取締役として、その経験と知見を当社の経営全般に活かした監査・監督が期待できると判断したためです。

候補者番号

3

た か は し せ っ こ  
高橋 説子

新任

社外

独立

生年月日

1967年4月13日

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

候補者番号

4

く れ べ あ さ こ  
暮部 麻子

新任

社外

独立

生年月日

1971年8月10日

所有する当社の株式数

—

社外取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

#### 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 コニカ株式会社（現 コニカミノルタ株式会社） 入社  
2018年1月 EY Japan株式会社 入社  
2019年7月 同社 ブランドマーケティング&コミュニケーション Director  
兼 EY Japan リージョナルチーフブランドオフィサー  
2024年9月 コーチャルオフィス 設立  
2026年3月 株式会社コーチャル 設立 代表取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社コーチャル 代表取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋 説子氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の業界において企業経営に携わった豊富な経験と知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として、その経験と知見を当社の経営全般に活かした監査・監督が期待できると判断したためです。

#### 略歴、当社における地位及び担当

2002年6月 ワタベウェディング株式会社 入社  
2015年5月 株式会社ナック 入社  
2022年4月 学校法人 湘南工科大学 理事  
2022年4月 ジャパンフードマネジメント株式会社 代表取締役社長  
2025年9月 学校法人東京芸術学園 理事長（現任）

#### 重要な兼職の状況

学校法人東京芸術学園 理事長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

暮部 麻子氏を社外取締役候補者とした理由は、サービス業界、小売業界、外食業界、ブライダル業界においてマーケティングに関する高度な知識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として、その経験と知見を当社の経営全般に活かした監査・監督が期待できると判断したためです。

- (注)
1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 中西麻理氏、高橋説子氏及び暮部麻子氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は中西麻理氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
  4. 高橋説子氏及び暮部麻子氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
  5. 中西麻理氏との間で当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額としております。
  6. 高橋説子氏及び暮部麻子氏の選任が承認された場合、当社は両氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額としております。

## <ご参考> 本総会終了後の取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合に、当社が各取締役及び各監査等委員である取締役に特に期待する主な知見や経験は下記のとおりです。

氏名	役位	属性			特に期待する知見・経験						
		社内 社外	ジェン ダー	独立性	経営全般	フード ビジネス	国際 ビジネス	財務・ 会計	マーケ ティング・ テクノロジー	法務・ リスクマネ ジメント	サステナビ リティ・ ESG
やまかどつよし 山角 豪	代表取締役社長		男性		●	●	●	●	●	●	●
ふくにふみお 福谷 史郎	取締役 経営戦略 本部長		男性			●	●	●		●	●
きむらけいこ 木村 敬子	社外取締役	社外	女性	●			●	●	●		●
つのだあきら 角田 朗	取締役 (監査等委員)		男性			●	●			●	●
なかにしまり 中西 麻理	社外取締役 (監査等委員)	社外	女性	●	●			●		●	●
たかはしせつこ 高橋 説子	社外取締役 (監査等委員)	社外	女性	●	●		●		●		●
くれべあさこ 暮部 麻子	社外取締役 (監査等委員)	社外	女性	●	●	●			●		●

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド消費の拡大や雇用・所得の改善、各種政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学上のリスクに伴う原材料・エネルギー価格の高止まりに加え、昨今の中東情勢緊迫化による石油価格の上昇、世界的な通商政策の不透明感、賃金上昇を上回る物価高騰など、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、インバウンド需要の増加や消費意欲の回復により持ち直しの動きが見られたものの、原材料・エネルギー価格の高止まりや中東情勢緊迫化に伴う節約志向の高まり、人手不足による人件費の上昇が続いており、依然として厳しい経営環境にあります。また、様々な喫食手段の台頭やライフスタイルの変化を受け、価値観の多様化が一層進展しております。

このような状況の中、当社は「お客様の喜びが私たちの喜びです」という社是のもと、経営戦略の柱である強い既存店づくり、成長投資、サステナビリティ、関連事業拡大に取組み、顧客支持を高めるブランド育成を推進してまいりました。また、顧客動向に応じたグランドメニューの改廃及びプライシングを実施しましたが、原材料価格の高騰の影響を受け売上総利益率は前連結会計年度から0.6%の減少となりました。

収益性改善に向けた取組みを進める一方で、原材料・エネルギー等の価格高騰による業績への影響を踏まえ、将来の収益性を慎重に検討した結果、当社グループが保有する店舗等に係る固定資産の一部について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討した結果、当連結会計年度に国内85店舗・海外2店舗及び国内1工場に対し減損処理を行い、減損損失7億15百万円を計上することといたしました。

以上の結果により、当連結会計年度の売上高は731億93百万円(前期比0.0%減)、営業利益は5億32百万円(前期比62.9%減)、経常利益は5億92百万円(前期比59.6%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は3億94百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益10億32百万円)となりました。



次に事業のセグメント別の概況をご報告申し上げます。

## 回転寿司事業

売上高

**592億45百万円**

(前連結会計年度比0.5%減)

### 1) 来店頻度向上

一部の戦略商品の規格見直しや、アクティブシニア向けの優待カードの配布、一部店舗で実施していた食べ放題の全店拡大などを通じて、顧客ロイヤルティの向上に努めました。また、一部店舗において営業開始時間を早めることによるランチ利用や用途に合わせて選べる3種類のお持ち帰りメニューのリニューアルなどを通じて、多様な消費者ニーズに対応してまいりました。

ブランド認知や好意度の獲得を目的に、CMの各種メディアへの投下やSNS、折り込みチラシでの情報発信を行っております。加えて、当連結会計期間において39店舗にリードサインを設置し、売上高増加効果を確認しております。

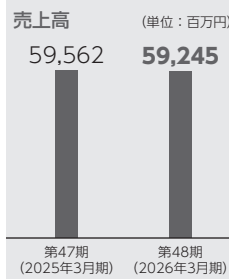
店舗においては、キッチンマイスター及びサービスマイスターの育成に注力し、調理技術ならびに接客技術の向上に伴う顧客体験価値の向上に取り組んでおります。

期間限定フェアでは、冬の味覚である「かに」や「のどぐろ」、「牡蠣」を使用したメニューを税込110円で販売し、価格と価値の両面から訴求を行ってまいりました。

その他にも行列の絶えない名店「鬼金棒」監修による「カラシビ味噌らー麺」や、株式会社ブルボン監修の「ルマンド プレミアムプリン」、ネスレ日本株式会社の「キットカット」とコラボしたチョコレートスイーツ、「きっと、とろける プレミアムプリン made with KITKAT®」などの販売、人気VTuber「ななしんく」のメンバー、人気絵本「ねこいる!」、2.5次元アイドル「いれいす」ならびにゲーム型英語学習アプリ「Risdom (リズダム)」などとのコラボ・キャンペーンを実施し、多様な価値観を持つ顧客層の取込みを図っております。

### 2) 店舗改装

当連結会計年度において22店舗の改装を実施しました。改装店舗においては、生産性向上を目的とした注文専用高速レーンや自動案内システム、セルフレジ、ご自身のスマートフォンがタッチパネル代わりに使用できるスマホオーダー、テイクアウト専用ロッカーを導入し、顧客の利便性向上と店舗の省力化に繋がるサービスを強化しております。その他、顧客体験価値の向上と従業員



の働きやすさに繋がる新規設備の実証実験を進めております。

また、一部の改装店舗では、かっぱ寿司の人気キャラクター「カーくん」「パー子ちゃん」と触れ合っていただく機会を提供することで、地域のお客様に親しまれる店舗づくりとイメージ刷新を図っております。

### 3) プライシング

物価高に伴う節約志向が高まる経営環境において、より多くの顧客に美味しさと満足感を提供するために値下げを含む一部商品の価格の見直しを実施しました。

また、「かけうどん」や「香ばし炙りおにぎり」などを生活応援価格として税込90円で販売した他、食べ放題の各種割引、おこさまメニュー39%OFF、アプリ会員向けに「中とろ」を100円（税込）で提供するフェアなどを平日限定もしくは期間限定で実施する価格訴求に取組んでまいりました。

デリバリーにおいては、Uber Eatsに加盟している全235店舗において、店頭同価格での商品提供を開始いたしました。これにより、デリバリー利用時の価格面での顧客負担軽減を図るとともに、利便性の向上及び利用機会の拡大に取組んでおります。

### 4) 新規出店

当社は、「大都市駅前」「郊外型商業施設・ロードサイド」「新規商圏でのポジション確立」の3つの軸で出店を進めています。当連結会計期間において4店舗出店した結果、当連結会計年度末の店舗数は299店舗となりました。

### 5) DX・AI活用

当連結会計期間には、新たに自動案内システムを5店舗（累計287店舗）、セルフレジを10店舗（累計249店舗）に導入し、顧客の利便性と店舗の生産性向上を図っております。さらに、自動案内システムの多言語対応や効率的な案内ロジックの開発を進めるなどの顧客満足度の向上に努めております。

また、AIを活用したワークスケジュールやシフト作成、トレーニングマニュアルのDX化のテスト運用を継続し、最適な人員配置

を進めております。

#### 6) 経営基盤の強化

従業員エンゲージメントサーベイの実施に加え、評点向上を目指すアクションプランを推進し、従業員のモチベーションと生産性の向上を図っております。また、従業員の声を聞き、それを各種施策や課題解決に活かしていく仕組みを構築し、多様な背景や価値観を持つ従業員が活躍できるDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を推進しております。さらに、女性社員比率の向上や男性正社員の育児休業取得率の改善、女性や外国人管理職比率の向上など、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

加えて、健康診断結果に基づき二次健康診断の積極的な受診勧奨やオンラインで早期に医療へつなげるリモート企業内診療所の活用を通し、全従業員が長期に渡って活躍できる環境整備に取り組んでおり、昨年に続き3年連続で「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」、新たに「横浜健康経営認証2026（クラスAA）」に認定されております。引き続き全従業員が能力を最大限発揮できるように「メンタル」「フィジカル」の健康と「従業員エンゲージメント」向上を図ってまいります。

また、社員研修の高度化に取り組み、次世代の経営人財及びマネジメント人財の育成として社内研修の充実を図っております。

#### 7) 食の安全・安心の提供

当社では、すべてのお客様に安全・安心な食体験を提供することを最優先課題としております。店舗環境の整備を通じて安全・安心な店舗づくりを推進するとともに、緊急時にも迅速かつ正確に対応できる組織体制を整備し、ディフェンスラインの再構築を進めております。また、健康・栄養に配慮した商品開発を進め、栄養バランスに優れたメニューを提供することで、すべての世代のお客様が「食の喜び」を長く楽しめるブランドづくりを目指しております。さらに、アレルゲンや栄養成分などの情報を正確で分かりやすく開示し、お客様が安心して商品を選べる環境づくりにも取り組んでおります。

#### 8) 地域・社会・地球環境への貢献

当社は、地域社会及び地球環境への貢献を重要な責務と捉え、持続可能な取組みを継続しています。当連結会計期間においても、子どもたちが食や職業に触れる機会を創出する活動を進めております。仕事体験テーマパーク「カンドゥー大日」に協賛し「かっぱ寿司 すし職人体験」として、食の背景に触れ、持続可能な食の未来を考える疑似的社会体験及び職業体験の機会を提供しました。また、創業の地・長野県の中学校での「ふるさとjobセミナー」の開催や宮城県名取市の「環境フェア」での食育出張授業などを通して、持続可能な社会、食への取組みを実施しております。

店舗では、空調設備の効率向上を目的とした設備投資や省電力化のための設備入れ替えを実施し、消費電力の削減によるCO<sub>2</sub>排出量の低減を進めております。今後も環境負荷軽減に向けた水光熱使用量の削減に資する投資を継続してまいります。

また、寿司ネタやシャリを余すことなく活用した商品の開発・販売を通じて、食材廃棄量の削減に取組み、フードロス削減アプリ「Too Good To Go」と連携し食品ロスの低減と資源の有効活用を進めております。

さらに、顧客の声を活かした経営体制に基づき、地域のニーズに応じた商品やサービスの提供を通じて、社会との共生を目指しております。

#### 9) デリカ事業との連携強化

国内回転寿司事業とのシナジー最大化に向けた連携を一層強化し、デリカ事業の拡大を推進しております。国内回転寿司事業にてデザート商品をキャンペーン等で採用することにより、デリカ事業の売上拡大と国内回転寿司事業の集客力の向上を図っております。

また、冷凍弁当や健康に配慮した製品の開発など、新たな市場需要の開拓を進めるとともに、従来取引のない業界への提案活動を継続し、事業領域の拡大に取り組んでおります。

#### 10) 海外事業

韓国の回転寿司事業では、原材料価格高騰に対応するため、プ  
ライシングや各種コストの最適化を通じて収益モデルの改善を進  
め、安定した収支構造の構築に取り組んでおります。

インドネシアの回転寿司事業では、各種マーケティング施策が  
効果を発揮し、売上高は堅調に伸長しております。当連結会計期  
間において1店舗の改装と2店舗の新規出店を実施し、さらなる  
成長に向けた投資を推進しております。

さらに、海外第3の出店候補国の調査や現地パートナー、不動  
産デベロッパーとの関係強化を継続し、海外回転寿司事業のさら  
なる拡大を計画しております。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は592億45百万円（前期比  
0.5%減）、セグメント利益は5億15百万円（前期比63.1%減）  
となりました。

## デリカ事業

売上高

**139億48百万円**

(前連結会計年度比2.2%増)

デリカ事業においては、米の価格高騰に伴う価格転嫁を着実に進め、収支構造の安定化を図りました。

米の価格高騰は一時的に米飯類の販売状況に影響を及ぼしたものの、下期に入り販売は持ち直し、回復基調がより明確となっております。また、販売戦略の重点を調理パン及び常温パンへとシフトし、積極的な販促施策を展開した結果、両カテゴリーの売上高は大きく伸長しております。

デザート事業においては、新規取引先の獲得に加え、既存取引先及びグループ内製品の需要拡大により、売上高は前連結会計年度を上回り、成長基調が一層強まっております。

生産面では、生産性向上を目的とした継続的な改善活動が着実に成果を上げており、製造効率の向上及びコスト抑制に寄与いたしました。

今後も、収益性の確保と市場ニーズを的確に捉えた商品開発を推進し、安定的かつ持続的な成長基盤の強化に取り組んでまいります。

以上の結果、デリカ事業の売上高は139億48百万円（前期比2.2%増）、セグメント損失は46百万円（前期はセグメント損失26百万円）となりました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額（敷金及び保証金を含む。）は26億75百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

回転寿司事業 ・ 当社直営店舗 22店舗改装

## ③ 資金調達の状況

特記事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

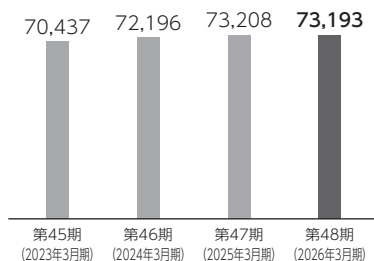
特記事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

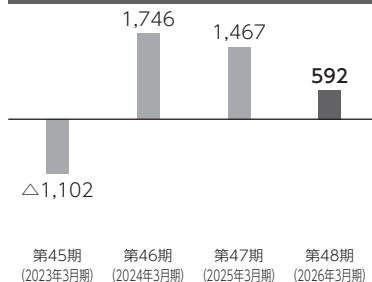
特記事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

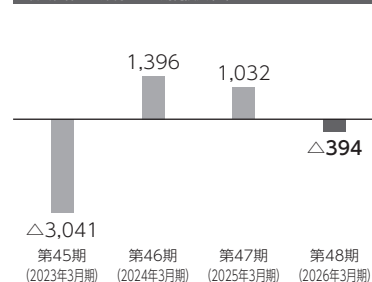
売上高 (単位：百万円)



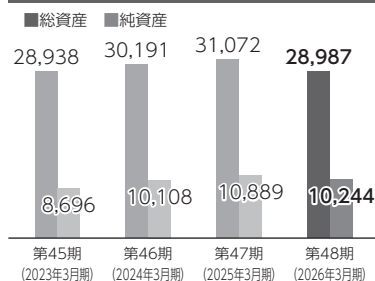
経常利益又は経常損失(△) (単位：百万円)



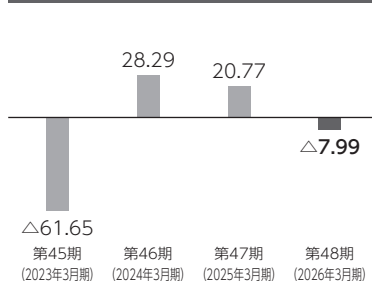
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)



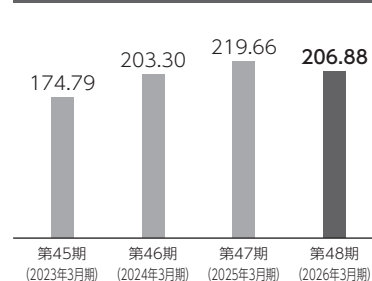
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第45期 (2023年3月期)	第46期 (2024年3月期)	第47期 (2025年3月期)	第48期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	70,437	72,196	73,208	73,193
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△1,102	1,746	1,467	592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△3,041	1,396	1,032	△394
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△61.65	28.29	20.77	△7.99
総資産	(百万円)	28,938	30,191	31,072	28,987
純資産	(百万円)	8,696	10,108	10,889	10,244
1株当たり純資産額	(円)	174.79	203.30	219.66	206.88

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社コロワイド及びその100%子会社である株式会社S P Cカップで、同社は当社の株式24,943,302株（議決権比率50.57%）を保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ジャパンフレッシュ	30百万円	86.56%	本州・九州地区におけるコンビニやスーパーストア・ドラッグストア向け寿司・調理パンの製造及び販売

### (4) 対処すべき課題

物価上昇や消費動向に対応した柔軟なプライシングや店舗改装による付加価値向上、従業員育成に伴う店舗での顧客体験価値の向上、新規出店などの施策により、当社グループの売上高は前期同水準を確保しました。しかしながら、継続的な物価上昇や実質賃金が伸び悩む環境下においては、外食支出に対する消費者の選別志向が一層強まることが想定され、経営環境は引き続き厳しいものとなる見通しです。

世界的には、中東情勢緊迫化などを背景とした石油価格の上昇に加え、主要国の金融政策動向や為替変動、地政学上のリスクが複合的に影響することで、原材料価格やエネルギー価格、物流コストなどの高止まりが懸念されており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

国内回転寿司事業におきましては、人的資本投資に注力し、NPS®（ネット・プロモーター・スコア）評点及び従業員エンゲージメント評点の継続的な向上に取り組むとともに、QSC（Quality・Service・Cleanliness）の向上を軸とした店舗の競争力強化を進めてまいります。あわせて、DX化やAI活用を推進し、店舗オペレーションの均質化を図り、安定的な客数増加を通じた売上高拡大を目指してまいります。また、健康経営の推進や階層別研修の高度化を通じて、各個人の能力発揮を最大化し、持続的に競争力のある組織体制の構築を図ってまいります。

商品面におきましては、価格訴求と価値訴求を両輪で進めていくことで、顧客満足及び支持顧客層の拡大に注力してまいります。また、戦略商品の磨き込みを継続し、環境変化に左右されにくい収益基盤の構築を目指してまいります。

同時に、集客施策としてマスメディアへの露出に加え、アプリ会員向けキャンペーンやお子様人気のキャラクターとのタイアップ施策を拡大することで、来店促進を図るとともに、計画的な出店を進めてまいります。

コスト面におきましては、生産性向上に資する設備投資を継続的に実施するとともに、切付技術の向上などによる食材歩留まりの改善を進めてまいります。加えて、コロワイドグループのシナジー効果を最大限に活用し、グループ業態間連携によるメニュー開発及び共同調達を推進することで、原材料価格上昇の影響を抑制するとともに、

食品ロス削減を通じたSDGs活動を推進し、総合的なコストコントロールを図ってまいります。

海外回転寿司事業につきましては、韓国事業における収益モデル改革を通じた出店を進めるとともに、インドネシア事業では商業施設を中心とした出店を継続し、将来の成長に向けた収益基盤の拡充を図ってまいります。また、海外第3国での出店を進め、新たな収益基盤を構築してまいります。

また、当社では、長期にわたる持続的成長の実現に向け、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組みを引き続き重要課題として位置付けております。

環境面では、配送効率の改善や省エネ設備の導入拡充等を通じた環境負荷低減の取組みに加え、食品ロス削減を目的として「Too Good To Go Japan」へ参画するなど、持続可能な食の提供に向けた取組みを推進しております。

社会面では、人的資本投資の一環として健康経営を推進し、健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定及び横浜健康経営認証2026（クラスAA）を新規取得しました。あわせて、「Smart One Health for Business」の活用を通じ、従業員の健康増進に取り組んでおります。また、次世代育成及び地域貢献の取組みとして、各学校の企業訪問の受入れや創業地である長野県の中学生向けお仕事本への掲載などを通じ、食と職の魅力を伝える活動を行っております。引き続き、地域社会とのつながりを深め、地域経済の活性化にも貢献してまいります。さらに、女性管理職の登用や外国人雇用、フレキシブル社員登用の拡大などに継続して取組み、DEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を推進することにより、人財不足の解消や組織の活性化を図ってまいります。

ガバナンス面では、取締役会の実効性向上を重要課題と位置付け、社外取締役比率の維持・向上を図るとともに、指名・報酬に関する各種委員会の運営を通じて、経営の透明性及び客観性の確保に努めております。また、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の強化を継続的に進めるとともに、内部統制の有効性向上を図り、法令遵守及び適正な業務執行の徹底に取り組んでまいります。これらの取組みを通じて、経営の健全性と監督機能の更なる強化を図ってまいります。

これらの取組みを通じ、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、持続的な企業価値向上を実現できる企業体質への進化を、当社経営の重要課題として取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要な内容
回転寿司事業	回転寿司の経営（日本国内・海外）
デリカ事業	コンビニやスーパーストア・ドラッグストア向けの寿司・調理パンの製造、販売

## (6) 主要な営業所、工場及び店舗 (2026年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所

当社	本社：神奈川県横浜市西区
----	--------------

### ② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャパンフレッシュ	本社：神奈川県横浜市西区 工場：愛知県名古屋市中熱田区、滋賀県草津市、静岡県富士市、兵庫県尼崎市、 埼玉県上尾市
カップ・クリエイトコア株式会社	本社：釜山広域市蓮堤区盤松路44 3階
PT.KAPPA CREATE INDONESIA	本社：Jl. Bendungan Hilir Gg. V No.8C, RT.12/RW.1, Bend. Hilir, Kecamatan Tanah Abang, Kota Jakarta Pusat, Daerah Khusus Ibukota Jakarta 10210

### ③ 当社グループの店舗の状況

	期首	期末	増減
国内	298店	302店	4店増
海外	4店	10店	6店増

## (7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

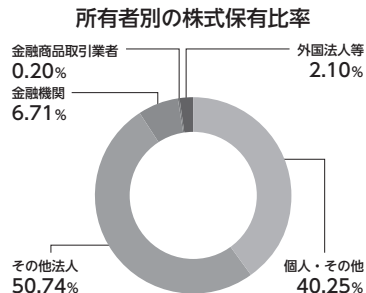
当社は、元役員及び使用人による競合他社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び使用人と共に両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社及び使用人に対しては、2024年2月26日に東京地方裁判所より有罪判決が言い渡され、当社及び使用人は、これを不服とし東京高等裁判所に控訴しておりましたが、2024年10月9日に控訴が棄却され、判決が確定しました。

また、当社を被告として、株式会社はま寿司から、2023年12月27日付けで、東京地方裁判所に、5億11百万円の損害賠償の支払いを求める等の訴訟が提起されております。今後の推移によって当社の将来の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結計算書類には反映をしておりません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 49,414,578株  |
| ③ 株主数         | 156,775名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社SPCカップ	24,943,302	50.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,557,300	5.18
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	383,600	0.78
カップ・クリエイト従業員持株会	256,695	0.52
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	237,719	0.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	209,700	0.42
JPMS LLC CL JPY	154,795	0.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	107,400	0.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510372	104,200	0.21
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	86,510	0.18

- (注) 1. 当社は自己株式を62,202株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員であるもの及び社外役員を除く)	4,000株	2名
社外取締役 (監査等委員であるものを除き、社外役員に限る)	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

(注) 当事業年度中に交付した株式の内容は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式 (譲渡制限付株式) であります。

## (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
当事業年度末日において該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
当事業年度末日において該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山角 豪	
取締役	福谷 史郎	経営戦略本部長
取締役	河本 拓也	アサヒビール(株)常勤監査役
取締役 (監査等委員・常勤)	角田 朗	
取締役 (監査等委員)	才門 麻子	(株)クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	木村 敬子	(株)モニクル執行役員 経営企画室長
取締役 (監査等委員)	中西 麻理	中西麻理公認会計士事務所所長 明星監査法人代表社員 清水建設プライベートリート投資法人監督役員 ERIホールディングス(株)社外監査役 日本ERI(株)監査役

- (注) 1. 取締役河本拓也氏、才門麻子氏、木村敬子氏、及び中西麻理氏は社外取締役であります。  
2. 当社は河本拓也氏、才門麻子氏、木村敬子氏、及び中西麻理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 情報収集とその他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角田朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
4. 監査等委員である社外取締役中西麻理氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役河本拓也氏、才門麻子氏、木村敬子氏、中西麻理氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

## ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### (ア) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	47 (4)	39 (4)	－	7 (－)	4 (1)
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	27 (19)	27 (19)	－	－	5 (4)
合 計（うち社外取締役）	75 (24)	67 (24)	－	7 (－)	9 (5)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は3名（うち社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(ウ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。上記の譲渡制限付株式報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 2025年6月20日の第47期定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任し、取締役に就任した河本拓也氏については、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
5. 対象となる役員の員数には、2025年6月20日の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名は含まれておりません。

### (イ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬に係る報酬額は、2018年6月18日開催の第40期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

尚、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

また、上記の金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第43期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の額として年額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。

す。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、4名（うち社外取締役1名）です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬に係る報酬額は、2018年6月18日開催の第40期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

尚、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

## （ウ） 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### （a）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、現行の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を、2021年5月17日開催の取締役会において決議しております。その内容の概要は、以下の(b)に記載のとおりです。

### （b）決定方針の内容の概要

#### i. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬等は、固定報酬をベースとし、生活基盤の安定を保障することにより職務に専念させると共に、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し、一定のインセンティブ報酬を支給することで業績向上を図るような報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与（短期インセンティブ）、非金銭報酬等としての株式報酬（長期インセンティブ）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみにより構成する。

#### ii. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

##### （i）個人別の金銭報酬等（業績連動報酬等以外）の額またはその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬等（業績連動報酬等以外）は、役位、職責、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、これらを総合的に勘案し、「指名報酬諮問委員会」での答申を得た上で、下記(v)のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が報酬枠の範囲内において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給する。

##### （ii）業績連動報酬等がある場合には、業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反

映した金銭報酬とし、当社の過去の業績などを踏まえて「指名報酬諮問委員会」において予め定めた指標を上回った場合に、各取締役の事業年度における担当事業の業績、貢献度などを勘案して、「指名報酬諮問委員会」での答申を得た上で、下記(v)のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が報酬枠の範囲内において個別に決定し、賞与として毎年一定の時期に一括して支給する。

尚、当該業績指標を下回る場合、賞与は原則として支給しない。

- (iii)非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、優秀な経営人材を確保し、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）とし、「指名報酬諮問委員会」での答申を得た上で、取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

尚、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分された普通株式は、当社又は当社の属するグループ会社の取締役、執行役員、社員（以下「役職員等」という）のいずれの地位をも退任又は退職した時点までの間、譲渡が制限されており、任期満了、定年、死亡など及び当社の取締役会が正当と認める理由で退任又は退職したことを条件として、譲渡制限が解除されるものとする。また、これらの理由以外の理由により退任又は退職した場合など、譲渡制限が解除されなかった譲渡制限付株式は、当社が無償で取得することができるものとする。

- (iv)取締役の個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

基本報酬、賞与（業績連動報酬等）と株式報酬（非金銭報酬等）の割合は、固定報酬としての基本報酬をベースとし、生活基盤の安定を保障することにより職務に専念させると共に、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し、一定のインセンティブ報酬を支給することで、業績向上を図るような報酬体系とするという基本方針を踏まえ、賞与（業績連動報酬等）は、基本報酬額を基準として定めた比率の範囲内で、株式報酬（非金銭報酬等）は、役位、職責等に応じて、いずれも「指名報酬諮問委員会」の答申を得た上で取締役会が決定することにより適切な報酬割合とする。

尚、社外取締役については、基本報酬のみとなることから、その割合は基本報酬100%となる。

- (v)個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとする時は、委任を受ける者、委任する権限の内容等

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容

の決定について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。

尚、代表取締役は、その権限を適切に行使するため、個人別の報酬等の額について「指名報酬諮問委員会」に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬枠の範囲内において個人別の報酬等の額を決定する。

- (c)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、「指名報酬諮問委員会」が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、取締役会に答申を行っており、取締役会から委任された代表取締役は、後記(エ)のとおり、当該答申内容を踏まえて各取締役の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記(b)記載の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (エ) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会にて、代表取締役社長 山角豪に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

尚、取締役会は、当該権限が代表取締役社長 山角豪によって適切に行使されるよう、「指名報酬諮問委員会」より答申を得ており、代表取締役社長 山角豪は、当該答申内容を踏まえて、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分を決定しております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会決議によって毎年3月31日、9月30日を基準日として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。株主及び一般投資家保護の基本原則を十分認識し、経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を図りつつ、安定配当及び株主優待制度を継続すると共に、業績に応じた株主還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化を図るための諸施策等に有効投資してまいりたいと考えております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、株主の皆様には誠に遺憾ながら、無配とさせていただきたく存じます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,846</b>
現金及び預金	6,034
売掛金	3,437
商品及び製品	369
原材料及び貯蔵品	464
その他	1,542
貸倒引当金	△1
<b>固定資産</b>	<b>17,140</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,103</b>
建物及び構築物	5,727
機械装置及び運搬具	2,257
工具、器具及び備品	2,191
土地	1,644
リース資産	190
建設仮勘定	93
<b>無形固定資産</b>	<b>98</b>
ソフトウェア	51
施設利用権	2
その他	45
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,938</b>
投資有価証券	871
敷金及び保証金	3,492
繰延税金資産	489
その他	87
貸倒引当金	△2
<b>資産合計</b>	<b>28,987</b>

(単位：百万円)

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,333</b>
買掛金	3,835
一年内返済予定の長期借入金	2,500
未払金	2,202
未払費用	1,671
リース債務	61
未払法人税等	177
賞与引当金	91
販売促進引当金	137
その他	657
<b>固定負債</b>	<b>7,409</b>
長期借入金	3,950
長期未払金	1,444
退職給付に係る負債	75
リース債務	105
資産除去債務	1,731
その他	102
<b>負債合計</b>	<b>18,743</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>10,211</b>
資本金	100
資本剰余金	8,593
利益剰余金	1,570
自己株式	△52
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1</b>
その他有価証券評価差額金	8
繰延ヘッジ損益	△14
為替換算調整勘定	4
<b>非支配株主持分</b>	<b>33</b>
<b>純資産合計</b>	<b>10,244</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,987</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	73,193
売上原価	35,412
売上総利益	37,780
販売費及び一般管理費	37,248
営業利益	532
営業外収益	423
受取利息	17
受取配当金	85
受取家賃	205
自動販売機収入	23
協賛金収入	20
為替差益	11
雑収入	58
営業外費用	363
支払利息	199
社債利息	0
賃貸収入原価	146
雑損失	16
経常利益	592
特別損失	722
固定資産除却損	6
減損損失	715
税金等調整前当期純損失 (△)	△130
法人税、住民税及び事業税	178
法人税等調整額	94
当期純損失 (△)	△403
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△9
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△394

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	100	8,591	2,211	△55	10,846
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△246		△246
自己株式の処分		2		3	5
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△394		△394
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	2	△640	3	△635
当連結会計年度末残高	100	8,593	1,570	△52	10,211

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1	△11	10	0	42	10,889
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△246
自己株式の処分						5
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△394
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	6	△2	△5	△2	△8	△10
当連結会計年度変動額合計	6	△2	△5	△2	△8	△645
当連結会計年度末残高	8	△14	4	△1	33	10,244

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,628</b>
現金及び預金	5,544
売掛金	2,032
商品	295
原材料及び貯蔵品	229
前払費用	623
未収入金	627
その他	283
貸倒引当金	△8
<b>固定資産</b>	<b>16,683</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,837</b>
建物及び構築物	5,414
機械装置及び運搬具	1,996
工具、器具及び備品	2,099
土地	1,250
リース資産	1
建設仮勘定	75
<b>無形固定資産</b>	<b>54</b>
ソフトウェア	48
施設利用権	3
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,790</b>
投資有価証券	937
関係会社長期貸付金	1,362
敷金及び保証金	3,206
繰延税金資産	469
その他	74
貸倒引当金	△258
<b>資産合計</b>	<b>26,312</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,169</b>
買掛金	2,414
一年内返済予定の長期借入金	2,500
未払金	1,926
未払費用	1,357
リース債務	2
未払法人税等	164
賞与引当金	73
販売促進引当金	137
その他	593
<b>固定負債</b>	<b>7,124</b>
長期借入金	3,950
長期未払金	1,444
資産除去債務	1,629
その他	99
<b>負債合計</b>	<b>16,293</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>10,027</b>
資本金	100
資本剰余金	8,334
資本準備金	1,312
その他資本剰余金	7,022
利益剰余金	1,645
その他利益剰余金	1,645
繰越利益剰余金	1,645
自己株式	△52
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△9</b>
その他有価証券評価差額金	5
繰延ヘッジ損益	△14
<b>純資産合計</b>	<b>10,018</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,312</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	57,805
売上原価	22,759
売上総利益	35,045
販売費及び一般管理費	34,406
営業利益	639
営業外収益	502
受取利息	51
受取配当金	85
受取家賃	269
自動販売機収入	22
協賛金収入	20
為替差益	10
雑収入	43
営業外費用	550
支払利息	191
社債利息	0
賃貸収入原価	227
雑損失	131
経常利益	591
特別損失	711
固定資産除却損	6
減損損失	704
税引前当期純損失 (△)	△120
法人税、住民税及び事業税	165
法人税等調整額	94
当期純損失 (△)	△380

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	1,312	7,019	8,331	2,273	2,273	2,273	△55	10,649
当期変動額									
剰余金の配 当					△246	△246	△246		△246
自己株式の 処分			2	2				3	5
当期純損失 (△)					△380	△380	△380		△380
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)									-
当期変動額合 計	-	-	2	2	△627	△627	△627	3	△621
当期末残高	100	1,312	7,022	8,334	1,645	1,645	1,645	△52	10,027
	評価・換算差額等				純資産合計				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等 合計					
当期首残高		3		△11		△8		10,641	
当期変動額									
剰余金の配 当								△246	
自己株式の 処分								5	
当期純損失 (△)								△380	
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)		1		△2		△1		△1	
当期変動額合 計		1		△2		△1		△622	
当期末残高		5		△14		△9		10,018	

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

カップ・クリエイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤 陽介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

カップ・クリエイト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出 正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤 陽介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カップ・クリエイト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人 トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人 トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

カッパ・クリエイイト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 角田 朗 ㊞  
監査等委員 才門 麻子 ㊞  
監査等委員 木村 敬子 ㊞  
監査等委員 中西 麻理 ㊞

(注) 監査等委員才門麻子、木村敬子、及び中西麻理は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

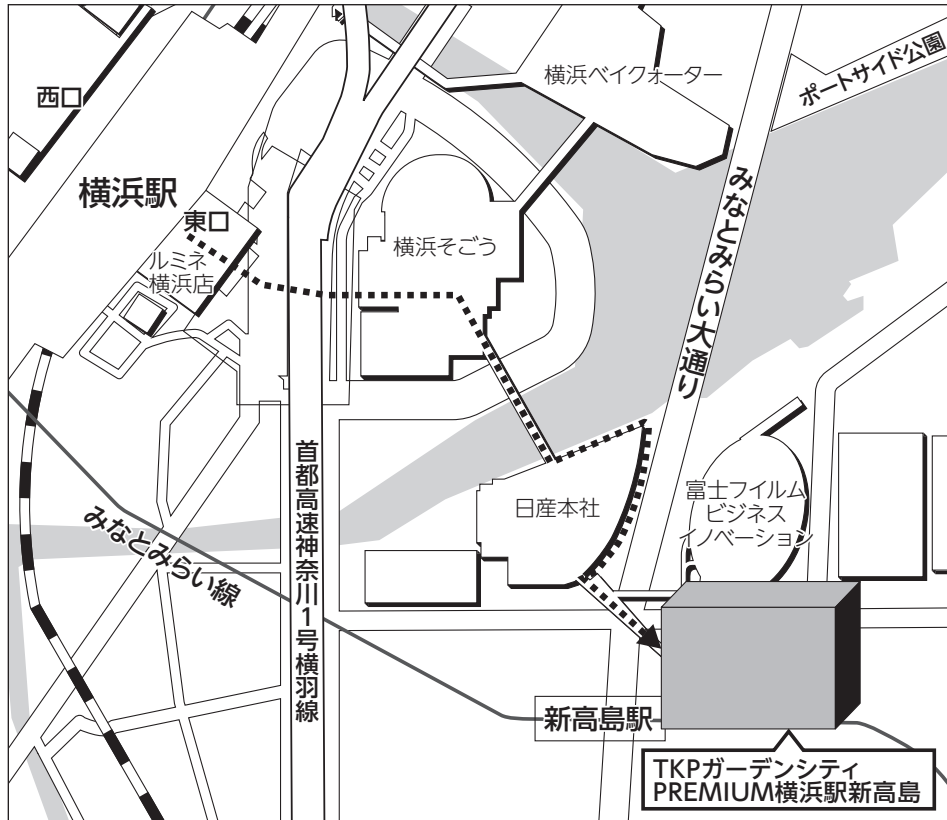
## 会場

神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階

TKP ガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島 Aホール (受付: Bホール)

電話 045-224-7095 (当社代表)

【昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください】



### <最寄駅>

みなとみらい線「新高島駅」4 臨港パーク口 徒歩1分

JR、東急東横線、京急本線「横浜駅」東口 徒歩7分

(お願い) 駐車場は用意しておりません。

(お知らせ) 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。